

令和 6 年 6 月 28 日現在

機関番号：34415

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2020～2023

課題番号：20H01589

研究課題名（和文）ハンセン病者の「生」と戦後日本社会 戦前・戦中との連続と断絶を視野に入れて

研究課題名（英文）The Lives of Hansen's Disease Patients and Post-War Japanese Society:  
Perspectives on the Continuities and Discontinuities with the Pre-War and  
Wartime Periods

研究代表者

蘭 由岐子 (ARARAGI, Yukiko)

追手門学院大学・社会学部・教授

研究者番号：50268827

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 13,100,000円

研究成果の概要（和文）：20世紀日本におけるハンセン病者の「生」は、隔離政策の開始とその後の継続、その流れを大きく転換させた法の廃止と国賠訴訟へと、つねに複雑な力関係の渦中に置かれてきた。本研究では、こうしたハンセン病の戦後史について、戦前・戦中との連続と断絶を重視しつつ、「上から」の政策の展開のみならず、病者自身が参画した活動や経験に焦点を合わせて多声的かつ学際的に明らかにした。これにより、近・現代日本および帝国日本の領域内でのハンセン病にかかわる多様なアクターの社会的・政治的位置とその言動・経験の意味を、具体的な歴史的文脈の中で位置づけて、新たなハンセン病の戦後史像を提示することができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

ハンセン病問題は、近年、基本的に国民国家の暴力機制を告発する「糾弾の歴史」の文脈から理解されてきた。裁判闘争に親和的なその視点は事象の複雑さを捨象するだけでなく、病者の被害の実態を画一化し、彼らが生きてきた人生の多様性や主体性を看過する事態を生んできた。本研究の意義はこのような「ハンセン病の歴史をめぐるポリティクス」を視野に入れつつ、これまでに生じたハンセン病に関する各事象の詳細をそれが生じた社会・歴史的な文脈のなかで諸資料にもとづいて吟味することによって、現在に続くハンセン病問題が法の理念や論理、為政者の意図だけで生み出されたものではないことを実証したところにある。

研究成果の概要（英文）：The lives of people affected by Hansen's disease in Japan in the 20th century have always been the target of complex power dynamics, from the initiation and continuation of segregation policies to the abolition of the law and the national compensation lawsuits against the government that drastically altered the course of those policies. This research examined the postwar history of Hansen's disease from a multivocal and interdisciplinary perspective, emphasizing the continuities and disruptions between the wartime and postwar periods through a focus not only policies from "above" but also on the activities but also the experiences of those affected themselves. Through this, this research positioned the social and political roles, actions, and experiences of the multiple actors involved with Hansen's disease work within the specific historical contexts of imperial, modern and contemporary Japan, thereby demonstrating new perspectives on the post-war history of Hansen's disease.

研究分野：社会学

キーワード：ハンセン病 戦後 歴史 ポリティクス 制度 経験

## 1. 研究開始当初の背景

1998～2001年の「ハンセン病訴訟」、2016～2019年の「ハンセン病家族訴訟」（いずれも原告勝訴）にみられるように、日本社会では、1990年代から現在にかけて、20世紀初頭から百年近く続いた隔離政策の問題が社会的・政治的に問われ続けてきた。それを支えたのが国民国家の暴力機制を告発する歴史学研究的言説（藤野 1993、2006 ほか）であり、その歴史観を廣川は「糾弾の歴史」と位置づけて批判した（廣川 2011）。英語で書かれた初の日本のハンセン病通史でも、同様にそれらの歴史観を「糾弾の歴史」と位置づけて批判的に言及している（Burns 2019）が、「糾弾の歴史」の歴史観は、現在でもなお一般的なハンセン病理解としては支配的である。「糾弾の歴史」は国を「加害者」、病者やその家族を「被害者」とすることで、わかりやすい勸善懲惡の二項対立図式を人びとに提供してきた。それゆえに裁判闘争にとっても親和的で、世論の昂揚も喚起し、「被害者」に勝訴と損害賠償という実質的な利益をもたらした。

しかし、反面、そのような視点は、事象の複雑さを捨象するだけでなく、加害者と被害者の双方に一面的な像を付与し、そのなかにあるさまざまな“声”を抑圧してきた側面がある。研究代表者および研究分担者は、社会学におけるライフストーリー・ナラティブなどのオーラル資料の蓄積と分析、歴史学における療養所内外の資料の解読、文学における作品研究等から、ハンセン病患者たちの「生」が国家権力のもとにさまざまな機制を強いられたものであると同時に、療養所や療養所以外の社会において、個人で、また病者同士で、さらには園当局やほかの関与者たちとの協働を通して形成・変容されてきたことを明らかにしてきた（蘭 2004=2017、坂田 2012、廣川 2011、中村 2010、山田 2009、田中 2014、松岡 2020）。しかし、近年のハンセン病をめぐる訴訟運動の流れのなかでは、運動と一定の距離をとるこのような知見を「歴史修正主義」として矮小化する言説もでてきた（無らい県運動研究会 2014、藤野 2016）。

## 2. 研究の目的

ハンセン病研究が上記のような「ハンセン病の歴史をめぐるポリティクス」のただ中にあることを出発点に、本研究では過去から現在に至るハンセン病問題をめぐる状況をその社会的・政治的ポリティクスのありようを視野に入れて解読・記述することを目的とした。たとえば、戦後のハンセン病療養所入所者による自治会運動は、「らい予防法」が人権侵害の根拠法であることを意識しつつも、その糾弾を第一の選択とすることをあえてしなかった。むしろ、療養所と入所者の待遇改善という実質を勝ち取る戦略をとってきた。本研究は、このような「糾弾の歴史」が見落としてきた側面を具体的な歴史的な文脈のなかでときほぐして記述、あるいは、論じ、最終的には、「糾弾の歴史」（あるいは、それ以前の「救済の歴史」）に代わる歴史叙述を創造すること、すなわち、ハンセン病問題の歴史社会学的考察をめざしたのである。

## 3. 研究の方法

本研究のメンバーは、社会学、歴史学（日本近代史）、文学を専門としている。そのため、その方法は、それぞれの分野の方法論にのっとり、資料収集、文献検討、フィールドワーク、ライフストーリーの分析、作品分析などの多様な方法をとった。定例研究会における忌憚のない議論によって、各自のよってたつ方法論および方法、および、論点を相対化して、もっとも有効な論の展開をおこなうことを志向した。

しかし、上記の方法のなかで社会学研究の中心であるフィールドワーカーとりわけ、国立療養所におけるライフストーリー・インタビューや、歴史学や文学においても行われる、各所での文献渉猟・資料収集は、2020年春からはじまった新型コロナウイルス感染症のパンデミックのため実施することが困難となった。被調査者である高齢の病者たちが療養する施設である国立療養所は構内立ち入り禁止となり、研究者たち自身も厳しい行動制限をかけられることになったからである。その結果、本課題研究期間においては研究方法自体が限られることとなった。これらの制限は2022年度にはいって若干緩和され、2023年5月の感染症法上の「5類」移行後からは従来に近い状況にはなったが、現在（2024年春時点）でさえ、国立療養所では、入所者が高齢であることに鑑み、原則として部外者は構内立ち入り禁止となっている。

## 4. 研究成果

### (1) 新型コロナウイルス感染症とハンセン病研究

2020年初頭からの新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、上記のような研究活動に対する制約を強いたが、むしろ、そこに現れたさまざまな排除や差別などスティグマにかかわる諸現象は、同じく感染症のハンセン病についてあらためて考察する必要性を提示した。

中村文哉は、近代日本における伝染病公衆衛生の展開と地域社会との関係を考察するとともに、沖縄に視点を移して、近代沖縄のハンセン病問題の位相についても同様の観点から論じた（『社会事業史研究』、2021、『山口県立大学社会福祉学部紀要』、2023）。

廣川和花は、「感染・パンデミック」を特集した雑誌に「ハンセン病『隔離』とは何か」（『現代思想』、2020）を執筆し、ハンセン病政策を語る際に必ずと言ってよいほど言及される「90年

に及ぶ隔離政策」という説明が覆い隠す歴史的事実を指摘し、ハンセン病「隔離」の語法を医学界の言説にさぐるとともに、そのような医療行政が導入した「隔離」概念が、患者の側からとらえかえされ再定義された結果、病者のおかれた処遇の不当性を表現しそれをはね返す言葉として社会に広く受け入れられるようになった経緯を、資料にもとづき論証した。また、廣川は、コロナ禍で毎日のように聞くことになった「隔離」と「療養」という用語について、さらに検討を進め（『専修人文論集』、2021）、「西洋医学の中には、日本語の『療養』あるいは『療養する』と同じ意味や用法で使われる単語は存在しない」「にもかかわらず、近代以降の日本の医療と公衆衛生の中で、『療養』はしばしば実質的に行われる内容としては『隔離』を表すことばとして機能してきた」ことの理由について検討した。

また、第48回日本保健医療社会学会大会では、大会長の山田富秋が、大会記念シンポジウム「ウィズコロナをどう生きるか—感染症のスティグマを乗り越える」を企画し、廣川がシンポジウムのひとりとして報告した（『保健医療社会学論集』33(2)に特集論文、2022）。周知のように、新型コロナのパンデミックでは感染者と感染者に係わる医療関係者が差別の対象となったが、ハンセン病史を振り返ることでそのような感染症のスティグマを乗り越える道筋を探ろうというのがその趣旨であった。廣川は、現在、各所で強調されている「糾弾の歴史」にもとづく教訓化が近代におけるハンセン病隔離推進「啓発」の論理—「感染力の弱さ」と「遺伝説の否定」—と連続性を持ち歴史性を帯びていること、それゆえにハンセン病のスティグマを乗り越えるためにはこのような啓発のステレオタイプから抜け出す方策を考える必要があることを指摘した。社会的・歴史的な文脈に即して事象を見ることで、差別をめぐる被害と加害の二重性や重層性があるかになることがこのシンポジウムを通して得られた知見であった。しかしながら、「糾弾の歴史」はこのような重層性を等閑視してしまうのである。

さらに、桑畑洋一郎は、「ハンセン病史はいかに教訓とされたか」という問いを掲げ、SNSに投稿された文章について計量テキスト分析を行うことで、ハンセン病の想起頻度や教訓化の程度や状況を実証した（『山口大學文學會志』、2023）。この科研研究会ではこれまで用いられてこなかった分析手法による斬新な成果となった。マスメディアがハンセン病のことをとりあげたときにSNSの投稿も増えるという結果が導き出されたが、ここからはハンセン病啓発のためには旧来のマスメディアのハンセン病理解を促進する必要があることが示唆された。

## (2) 戦後の全患協運動と自治会活動と療養所に関する研究

坂田勝彦は、1950年代から60年代にかけて展開された「全患協」（結成当初の名称は、全国国立癩療養所患者協議会）運動を精査し、この時期には、医療行政の合理化という状況が展開していたため、全患協の運動課題として、「療養所入所者の待遇改善」と「在園保障」が喫緊のものとして挙げられていたこと、そして、その中で彼らが見いだした「強制隔離政策によって受けた損失の補償」という主張が厚生省や施設当局に対する要求戦略であると同時に、運動を展開する上で必要な集合的情動を想起させる言説資源として重要な意味をもったことを明らかにした（『保健医療社会学論集』、2023）。

また、研究代表者の蘭由岐子は、戦前期に療養所に入所し、戦後の「予防法闘争」から自治会活動に関わったある入所者の生活史を通して、戦後から訴訟期までの療養所について記述した（『福祉社会学研究』18、2021）。1960年代になると、従来の「患者作業」が順次縮小され、職員によるものへと切り替わった。また福祉年金の支給など、戦後日本における社会保障制度の整備はハンセン病療養所にも波及し、それまで生活保護制度の生活扶助の代用としてハンセン病療養所入所者に適用されていた患者慰安金に代わり、拠出制障害年金一級相当額にあたる「自費用」制度が導入されることで、抜本的な待遇改善（基本処遇の確立）が図られていくことになった。その過程からは、「可治」の病いとなり、またそれに伴い療養所という施設の位置づけが大きく揺らぐ中で、入所者間の差異が顕在化し、自治会活動が低迷していくことになった状況が浮き彫りになる。そしてそうした療養所入所者間の分断や対立は、世紀転換期の「国賠訴訟期」においても、形を変えて現れることになる。このように、ハンセン病史は戦後福祉の多様なナラティブの一端を映し出すものでもあった。

また、長年、療養所の「自治」について研究してきた松岡弘之は、戦前から戦後にかけての長島愛生園の購買部の文書資料にもとづき、ハンセン病療養所における売店の機能や役割について考察した（『文化共生学研究』、2022）。長島愛生園の売店は、患者作業のほとんどが園に移譲されたあとも1988年まで入所者の手で運営され、売り上げが年間2億円に達することもあったというほど、園内で大きな役割をもっていた。考察の対象となった1937-1948年の期間は、1936年12月の自治会設立と戦時期の自治返上を経た再建、さらには現金の代替とされてきた園内通票（園金）が廃止されるなど、重要な変化をいくつも経験した時期でもあり、それが売店の経営状況にも反映されていた。

また沖縄における患者運動は、戦後、沖縄が米国の統治下にあったことで、本土の療養所と同じ制度的条件にはなかった。それは概して、本土の他の療養所との「格（較）差」として表象されてきたが、その内実について、桑畑が自治会機関誌を資料として読み解いた（『山口大學文學會志』、2021）。

さらに、療養所は病者だけで組織されているわけではない。そこには医療従事者と職員が存在する。彼らは隔離政策に荷担したとしてその責任が問われてきたが、療養所運営に関わる職員も決して一枚岩ではなく、園長等使用者側と一般職員等労働者側とに分断が生じていたこともあ

った。桑畑は沖縄愛楽園の資料にもとづいて、当園の職員の複層性/複雑性を論じた（『山口大学文学會志』、2022）。

### (3) ハンセン病のスティグマに抗した実践例に関する研究

山田は、1970年代の沖縄宮古島におけるハンセン病回復者による、「宮古方式」と呼ばれるケースワークの実際に構造的スティグマを乗り越える手立てがあったことを論証した（『解放社会学研究』36、2023）。沖縄県は、日本復帰後に「らい予防法」の適用を受けることになったあとも「ハンセン病患者の在宅治療、ハンセン病療養所退所者の構成指導及びハンセン病の感染源対策」を例外的措置として継続することが認められた。「八重山方式」と呼ばれるこの対策はWHOのインテグレーション政策を反映した画期的なものであると捉えられてきたが、その病者ケアのしくみは、保健所（とそのケースワーカー）による支援をベースとするため、沖縄地域に存在する強固な「構造的スティグマ」を払拭することができていなかった。しかし、宮古島で展開された病者の立場を十全に理解した回復者による「宮古方式」の実践はその構造的スティグマに對抗し、病者を解放することに資した。この過程を回復者知念正勝氏のライフストーリー・インタビューから明らかにしたのである。

### (4) 家族とハンセン病に関する研究

廣川と蘭は、「家族と病」をテーマとした比較家族史学会第72回春季大会におけるシンポジウムで報告した（比較家族史学会第72回春季大会（於：関西大学）、2023）。廣川は、国立療養所菊池恵楓園（前身：九州療養所）の入所者の個別記録である「患者身分帳」の分析から、療養所への収容政策の登場とその展開が病者と家族の関係にどのような影響を及ぼしたのかを論じた。従来、ハンセン病政策は家族と病者間の関係を断絶したとして批判／非難されてきたが、1907年法下での療養所の登場は生活困難を抱える病者と家族に対する新たな選択肢の提示であり、1931年法改正は収容条件を緩和し、家族にとって包摂困難な病者を療養所へと押し出す力を促進しはしたが、だからといって病者と家族の関係をただちに断ち切るものではなかったことが明らかにされた（2024近刊）。蘭は、1931年法下の在宅療養の実態、および、療養所入所後の家族関係について、当時を生きたある兄妹に対するライフストーリー・インタビューの語りからその両義的かつ複雑な心情をふまえつつ論じた。断種・墮胎についても従来のハンセン病政策の最悪の加害という言葉とは距離のある語りがなされていた（2024近刊）。また、蘭は、これまでの病者と家族の関係についての研究実績から、家族社会学にとってハンセン病と家族に関する議論が有する豊かな含意を論じた（『家族社会学事典』、2024）。

また、廣川と同様に、九州療養所の資料を用いて、松岡は「軽快退所」の実際を明らかにした（『文明動態学』、2023）。「仮退所基準」（1927年制定）には、軽快退所を希望する本人と扶養義務者の資産という条件に公衆衛生的判断が加味されていたが、実際には引取先親族が病者本人を円満に受け入れて扶養できる条件を有するが否かを確認することに重点がおかれていたことを明らかにするとともに、残された文書群から当時の病者と家族との関係の具体的状況を浮かび上がらせた。

### (5) 文学作品から見た帝国日本・植民地台湾のハンセン病研究

文学を専攻する田中キャサリンは、おもに1930年代、1940年代の「帝国」という文脈における病気と隔離の経験を再考した（Asian Studies Conference Japan、2023、Annals of Dimitrie Cantemir Christian University XIX、2020ほか）。時代ごとに北条民雄の作品がどう読まれてきたか、その変遷をさぐった。北条民雄の作品における、子供、在日コリアン、売春婦、左翼者など、いわゆるマイノリティの登場人物の描写は、彼の文学における病者の体験に対する支配的な歴史をより複雑なものにしていることを明らかにすることができた。そして、北条の作品を三編英訳しオープンアクセスで発表した（Annals of the Faculty of Foreign Languages and Literatures of “Dimitrie Cantemir” Christian University、2021、Electronic Journal of Contemporary Japanese Studies、2022）。さらに、植民地台湾で病者たちによって書かれた日本語の作品について研究し、日本と植民地の双方の療養所を通して、帝国日本におけるハンセン病文学が感情的な共同体を構築する意味をもっていと論じた（International Journal of Korean History、2022）。これらを通じて、帝国内において周縁化された植民地の療養所の中での、さらにマイノリティの体験という今後の研究課題を発見し、戦後のハンセン病文学のジャンルとその概念化とのつながりを見いだすことができた。

### (6) 外島保養院に関する研究

外島保養院の自治に関する研究を継続している松岡は、外島保養院を壊滅させた室戸台風で殉職した中野鹿尾看護婦長の「殉職之碑」（1942年建立）に関する省察から、この時期の療養所職員と入所者との複雑かつセンシティブな関係を描きだした（『歴史評論』855、2021）。

研究協力者の奥野アオイは、外島保養院に関わったA.D.ヘール宣教師に関する研究を行った（『大阪女学院大学紀要』、2024）。ヘール宣教師は、クラーブランド医学校で医学を学んだのち1878年来日し、大阪や和歌山などで伝道し、ウキルミナ女学校（現・大阪女学院）を創立した人物で、晩年には大阪にあった連合府県立外島保養院の家族教会で202名もの病者たちに受洗をほどこした。ヘール宣教師に関する大阪女学院、清教学園所蔵資料や外島保養院入所者の阿

部礼治の記述から、女学校の生徒たちをともなって外島保養院を訪問し患者と共にクリスマスを祝うなど、初期療養所における地域交流の詳細が明らかにされた。ミッションナリーのアーカイブズから借用・掲載された写真にはおおぜいのキリスト教信者たちが写り、また、子どもが魚釣りをしているところや女兒が大きな本（聖書か）をもって教会に行くようすが見て取れ、そこからは穏やかな療養所生活をうかがい知ることができた。

#### (7)ハンセン病問題の継承と資料保存

明治末期から第二次世界大戦直後にかけて創立された日本の療養所は、社会経済状態の向上によってハンセン病を発症する者が減ると同時に、ハンセン病が可治になったこともあって、新規入所者は減り高齢化し、いまや終焉のときを迎えている。それはハンセン病を患った当事者自身がその経験を語り、継承していくことが不可能になることを意味する。ゆえに、ハンセン病問題の継承やこれまでに各療養所で利用されてきた種々の文書類や病者自身の手で収集され保管されてきた文書資料あるいは物品の保存をどうするかということが喫緊の課題となっている。長年の活動実績をもつ西尾雄志は、ワークキャンプというボランティア活動の手法を通してハンセン病問題を学生に継承する実践について論考をまとめた（『学生の心に火を灯す』、2022）。松岡は、ハンセン病関連資料の継承・保存について、公文書管理法など関連諸法との関係を論じた（『愛生』76(6)・77(1)、2022、2023）。学術研究における資料の活用も視野に入れた保存方法がいかにすれば可能となるのか、今後、緻密な議論を重ねていくことが求められている。

このように本研究では、ハンセン病の「糾弾の歴史」を相対化し、その複雑性を可能なかぎり描き出すことができた。

いうまでもないことだが、さまざまな観点からハンセン病問題を論じることは、近現代日本で国が病者に対して実行したこと、その結果、病者たちに多大な「被害」をもたらしたことを免罪することとは別のものである。本研究の成果とその趣旨がその意味で学術コミュニティと社会の双方に適切に受け止められることを願うと同時に、今後もこれらの成果をふまえた対話を通してハンセン病問題への共通理解を深めていく所存である。

#### 参考文献

- 蘭由岐子 2004=2017 『「病いの経験」を聞き取る—ハンセン病者のライフヒストリー—（新版）生活書院。
- 近刊 「ハンセン病をめぐる〈家族〉の経験—ある兄妹の語りから」<sup>きょうだい</sup> 田間泰子・土屋敦編『家族と病い』法律文化社。
- 坂田勝彦 2012 『ハンセン病者の生活史—隔離経験を生きるということ』青弓社。
- 廣川和花 2011 『近代日本のハンセン病問題と地域社会』大阪大学出版会。
- 近刊 「戦前期日本のハンセン病者と家族—九州療養所『患者身分帳』の分析から—」田間泰子・土屋敦編『家族と病い』法律文化社。
- 藤野豊 1993 『日本ファシズムと医療』岩波書店。
- 2006 『ハンセン病と戦後民主主義—なぜ隔離は強化されたのか』岩波書店。
- 2016 『孤高のハンセン病医師—小笠原登「日記」を読む』六花出版。
- 田中キャサリン 2014 「戦前日本のハンセン病療養所における短歌による交流—九州療養所の『檜の影』を中心に」『ハンセン病市民学会年報 2013』解放出版社。
- 中村文哉 2010 「屋部〈隔離所〉時代の青木恵哉—〈自由の地〉として〈もう一つの社会〉を拓く営み」『山口県立大学社会福祉学部紀要』第16号 11-28。
- 松岡弘之 2020 『ハンセン病療養所と自治の歴史』みすず書房。
- 無らい県運動研究会 2014 『ハンセン病絶対隔離政策と日本社会』六花出版。
- 山田富秋 2009 「ハンセン病療養所における機関誌の役割と意味」『松山大学論集』第21巻第2号。
- Burns, S.L. 2019 *Kingdom of the Sick: A History of Leprosy and Japan*, University of Hawaii Press.

なお、上記、参考文献一覧にあげた研究会メンバー執筆の文献には今期科研の業績は含まれていない。「5. 主な発表論文等」の項を参照されたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計31件（うち査読付論文 5件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 9件）

1. 著者名 山田富秋	4. 巻 36
2. 論文標題 ハンセン病のスティグマに抗する「宮古方式」の意義 - 知念正勝氏の生活史から読み解く	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 解放社会学研究	6. 最初と最後の頁 7 31
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 廣川和花	4. 巻 33(2)
2. 論文標題 「隔離」と「療養」の間で コロナの時代に考える近代日本のハンセン病史	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 保健医療社会学論集	6. 最初と最後の頁 17 25
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 中村文哉	4. 巻 16
2. 論文標題 法定疾病予防法関連法規と沖縄疾病史からみた近代沖縄のハンセン病問題の位相 - - 法定疾病予防法下における「癩予防法」の位置づけを視軸に	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 山口県立大学社会福祉学部紀要	6. 最初と最後の頁 44 57
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 桑畑洋一郎	4. 巻 73
2. 論文標題 ハンセン病史はいかに教訓とされたか	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 山口大学文学會志	6. 最初と最後の頁 1 22
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 松岡弘之	4. 巻 76(6)
2. 論文標題 第90回瀬戸内集談会講演 ハンセン病関連資料の継承のために(上)	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 愛生	6. 最初と最後の頁 18 26
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松岡弘之	4. 巻 77(1)
2. 論文標題 第90回瀬戸内集談会講演 ハンセン病関連資料の継承のために(下)	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 愛生	6. 最初と最後の頁 13 20
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Tanaka Kathryn M.	4. 巻 27
2. 論文標題 Hansen 's Disease and Patient Writing in Colonial Taiwan 's Sanatorium, 1934-1944: The Affect of the Institution	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 International Journal of Korean History	6. 最初と最後の頁 99 136
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.22372/ijkh.2022.27.1.99	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Tanaka Kathryn M.	4. 巻 22(1)
2. 論文標題 The Farce(1937) by Hojo Tamio	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Electronic Journal of Contemporary Japanese Studies	6. 最初と最後の頁 99 135
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 松岡 弘之	4. 巻 2
2. 論文標題 Cases of patient discharge from the Kyushu Leprosarium in the Early Showa period	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 文明動態学	6. 最初と最後の頁 32 43
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.18926/64200	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 廣川 和花	4. 巻 109
2. 論文標題 「隔離」と「療養」を再考する : COVID-19と近代日本の感染症対策	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 専修人文論集	6. 最初と最後の頁 235 256
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.34360/00012448	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 蘭由岐子	4. 巻 18
2. 論文標題 ハンセン病療養所の戦後を記述する ある入所者の生活史を通して	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 福祉社会学研究	6. 最初と最後の頁 13 33
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中村文哉	4. 巻 60
2. 論文標題 近代日本における伝染病公衆衛生の展開と地域社会	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 社会事業史研究	6. 最初と最後の頁 29 51
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 桑畑洋一郎	4. 巻 72
2. 論文標題 ハンセン病療養所職員の複層性に関する一考察 沖縄愛楽園を事例として	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 山口大学文学會志	6. 最初と最後の頁 33 50
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松岡弘之	4. 巻 21
2. 論文標題 購買部からみたハンセン病療養所	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 文化共生学研究	6. 最初と最後の頁 1 16
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 松岡弘之	4. 巻 855
2. 論文標題 婦長殉職之碑とその周辺 戦時ハンセン病療養所における職員「顕彰」	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 歴史評論	6. 最初と最後の頁 62 72
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Kathryn M. Tanaka	4. 巻 21
2. 論文標題 Hojo Tamio's Children's Stories in the 1930s and Today, With Translations	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Annals of the Faculty of Foreign Languages and Literatures of "Dimitrie Cantemir" Christian University	6. 最初と最後の頁 133 155
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 桑畑洋一郎	4. 巻 71
2. 論文標題 ハンセン病者の運動における差異化と同一化 沖縄愛楽園を事例として	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 山口大學文學會志	6. 最初と最後の頁 33 56
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 廣川和花	4. 巻 48(7)
2. 論文標題 ハンセン病「隔離」とは何か	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 現代思想	6. 最初と最後の頁 163 169
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Hirokawa Waka	4. 巻 75
2. 論文標題 Kingdom of the Sick: A History of Leprosy and Japan by Susan L. Burns	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Monumenta Nipponica	6. 最初と最後の頁 345 349
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1353/mni.2020.0030	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 廣川和花	4. 巻 241
2. 論文標題 医療の<近代化>と施療・救済の観点から	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 歴史科学	6. 最初と最後の頁 15 19
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 奥野アオイ	4. 巻 20
2. 論文標題 A.D.ヘル宣教師「炒り豆に花が咲く」 外島家族協会と「つながり」の考察	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 大阪女学院大学紀要	6. 最初と最後の頁 51 70
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計29件（うち招待講演 21件 / うち国際学会 6件）

1. 発表者名 蘭由岐子
2. 発表標題 ハンセン病をめぐる 家族 の経験 ある兄妹の語りから
3. 学会等名 比較家族史学会第72回春季大会（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 廣川和花
2. 発表標題 戦前期日本のハンセン病患者と家族 九州療養所「患者身分帳」の分析から
3. 学会等名 比較家族史学会第72回春季大会（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Kathryn TANAKA
2. 発表標題 Voices from an Empire Falling Silent:Oshima Seisho-en and the Second World War
3. 学会等名 Asian Studies Conference Japan（国際学会）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Kathryn TANAKA
2. 発表標題 Writing Life Three Ways: Literature, Medicine, Archives, and the Experience of Hansen's Disease," Invited Lecture, University of Tokyo
3. 学会等名 Death & Life Studies and Practical Ethics Lecture Series 003 (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Kathryn TANAKA
2. 発表標題 "At the Window of the Girls' Dormitory:" Hagi No Kai and the Gendered Burden of Hansen's Disease
3. 学会等名 Association for Asian Studies 2024 (国際学会)
4. 発表年 2024年

1. 発表者名 松岡弘之
2. 発表標題 ハンセン病療養所と公文書管理法 「未登録文書」の継承基盤構築をめぐる諸問題
3. 学会等名 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会第49回全国大会 (招待講演)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 桑畑洋一郎
2. 発表標題 「歴史」はいかに「教訓」となるのか
3. 学会等名 第80回西日本社会学会大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 廣川和花
2. 発表標題 「隔離」と「療養」の間で コロナの時代に考える 近代日本のハンセン病史
3. 学会等名 第58回日本保健医療社会学会（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 廣川和花
2. 発表標題 明治40年法律第11号「癩予防ニ関スル件」（1907年）下での九州療養所入所者の家族関係の考察
3. 学会等名 第95回日本ハンセン病学会学術大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 野上玲子，廣川和花，高野弘之，松岡弘之
2. 発表標題 開所期九州療養所入所者の救護費徴収に関する一考察
3. 学会等名 第95回日本ハンセン病学会学術大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 廣川和花
2. 発表標題 日本における感染症史研究の現状と展望
3. 学会等名 第21回日韓歴史家会議（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 中村文哉
2. 発表標題 近代日本における伝染病公衆衛生の展開と地域社会
3. 学会等名 社会事業史学会（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 桑畑洋一郎
2. 発表標題 労働の場としてのハンセン病療養所
3. 学会等名 第79回西日本社会学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 松岡弘之
2. 発表標題 ハンセン病者と近代日本
3. 学会等名 岡山大学文明動態学研究所キックオフ・シンポジウム「パンデミックと文明 - 感染症と向き合う過去から未来へ -」（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 松岡弘之
2. 発表標題 近代日本のハンセン病療養所における生活と自治 「清潔」・「洗淨」を手がかりに
3. 学会等名 国立歴史民俗博物館産学共同研究「清潔と洗淨をめぐる総合的歴史文化研究」研究会（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Kathryn M. Tanaka
2. 発表標題 Literature as Social Activism and Reconciliation: Survivors' Writing and the Meaning of Hansen's Disease in Japan after 1950
3. 学会等名 Forms of the Body in Contemporary Japanese Society, Literature, and Culture Virtual Book Talk (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 松岡弘之
2. 発表標題 婦長殉職碑とその周辺 ハンセン病医療従事者の顕彰をめぐる
3. 学会等名 岡山地方史研究会2月例会 (招待講演)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 松岡弘之
2. 発表標題 近代日本のハンセン病療養所における「自治」とその射程
3. 学会等名 日本保健医療社会学会2020年度第1回関西定例研究会 (招待講演)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 坂田勝彦
2. 発表標題 戦後のハンセン病療養所における『自治』の隘路：多磨全生園患者自治会の閉鎖と再建を巡って
3. 学会等名 日本保健医療社会学会2020年度第1回関西定例研究会 (招待講演)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 松岡弘之
2. 発表標題 大森報告・廣川報告へのリプライ
3. 学会等名 大阪歴史科学協議会11月例会（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 坂田勝彦
2. 発表標題 ハンセン病当事者の運動は何とどう戦ったのか：1950年代から60年代の全患協の活動から
3. 学会等名 日本社会学理論学会 2020年度研究例会（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 廣川和花
2. 発表標題 日本における感染症史研究の現状と課題
3. 学会等名 専修大学社会科学研究所定例研究会（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 廣川和花
2. 発表標題 「隔離」を再考する 近代日本の感染症経験から
3. 学会等名 東京外国語大学大学院 国際日本学研究院ワークショップ「感染症と歴史学」（招待講演）
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計10件

1. 著者名 廣川和花（担当「近現代日本のハンセン病」）	4. 発行年 2024年
2. 出版社 大阪大学出版会	5. 総ページ数 266
3. 書名 井野瀬久美恵ほか『ひとから問うジェンダーの世界史 第3巻「世界」をどう問うか？』	

1. 著者名 蘭由岐子（担当「家族と病」）	4. 発行年 2023年
2. 出版社 丸善出版	5. 総ページ数 754
3. 書名 日本家族社会学会編『家族社会学事典』	

1. 著者名 廣川和花（担当「近現代日本のハンセン病」）	4. 発行年 2024年
2. 出版社 大阪大学出版会	5. 総ページ数 266
3. 書名 井野瀬久美恵ほか『ひとから問うジェンダーの世界史 第3巻「世界」をどう問うか？』	

1. 著者名 岡山大学文明動態学研究所	4. 発行年 2023年
2. 出版社 昭和堂	5. 総ページ数 360
3. 書名 大学的岡山ガイド	

1. 著者名 西尾雄志	4. 発行年 2022年
2. 出版社 成文堂	5. 総ページ数 281
3. 書名 学生の心に火を灯す 早稲田大学 平山郁夫記念ボランティアセンター20年の挑戦	

1. 著者名 日本科学史学会	4. 発行年 2021年
2. 出版社 丸善出版	5. 総ページ数 758
3. 書名 科学史事典	

1. 著者名 塚原 東吾、綾部 広則、藤垣 裕子、柿原 泰、多久和 理実	4. 発行年 2022年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 242
3. 書名 よくわかる現代科学技術史・S T S	

1. 著者名 山田富秋	4. 発行年 2020年
2. 出版社 せりか書房	5. 総ページ数 303
3. 書名 生きられた経験の社会学 当事者性・スティグマ・歴史	

1. 著者名 廣川和花、秋田 茂、脇村 孝平	4. 発行年 2020年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 392
3. 書名 人口と健康の世界史	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	廣川 和花 (HIROKAWA Waka) (10513096)	専修大学・文学部・教授  (32634)	
研究分担者	山田 富秋 (YAMADA Tomiaki) (30166722)	松山大学・人文学部・教授  (36301)	
研究分担者	西尾 雄志 (NISHIO Takeshi) (30434335)	近畿大学・総合社会学部・教授  (34419)	
研究分担者	松岡 弘之 (MATSUOKA Hiroyuki) (30877808)	岡山大学・社会文化科学学域・講師  (15301)	
研究分担者	桑畑 洋一郎 (KUWAHATA Yoichiro) (50532686)	山口大学・人文学部・准教授  (15501)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	田中 キャサリン  (TANAKA Kathryn)  (50740049)	兵庫県立大学・国際商経学部・准教授    (24506)	
研究分担者	坂田 勝彦  (SAKATA Katsuhiko)  (60582012)	群馬大学・情報学部・教授    (12301)	
研究分担者	中村 文哉  (NAKAMURA Bun'ya)  (90305798)	山口県立大学・社会福祉学部・教授    (25502)	

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	奥野 アオイ  (OKUNO Aoi)	関西学院大学・人間福祉学部・非常勤講師	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関